

II 教育委員会

1 教育委員会委員



教育長
石川 良一



教育長職務代理者
加藤 滋伸



委員
久恒 美香



委員
深津 敦司



委員
中村 沙織

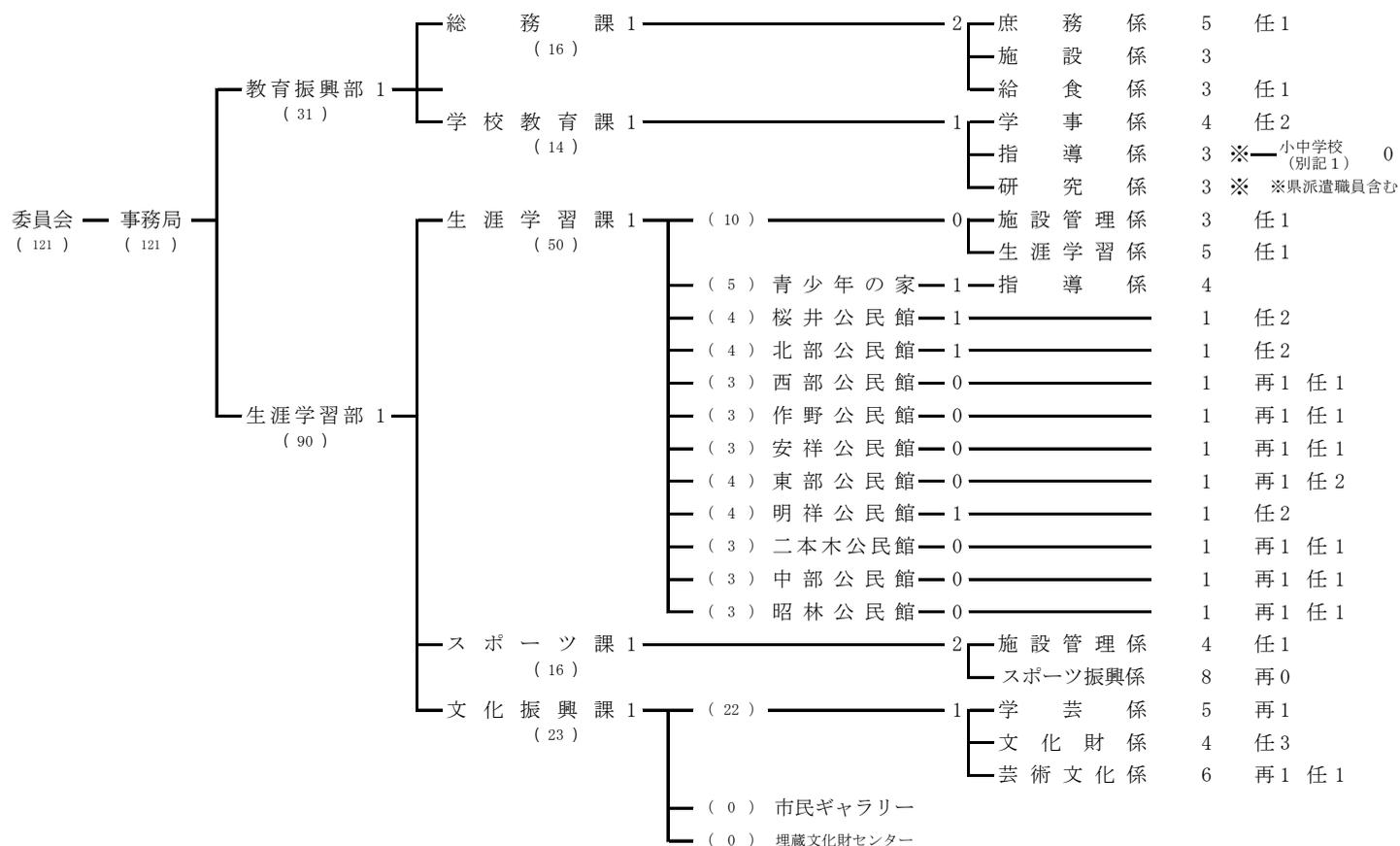
(令和5年8月1日現在)

職名	氏名	委員の任期
教育長	石川 良一	(令和3年4月1日就任) 令和6年3月31日
教育長職務代理者	加藤 滋伸	(平成28年10月7日就任) 令和8年9月30日
委員	久恒 美香	(令和元年10月1日就任) 令和5年9月30日
委員	深津 敦司	(令和2年10月1日就任) 令和6年9月30日
委員	中村 沙織	(令和3年10月1日就任) 令和7年9月30日

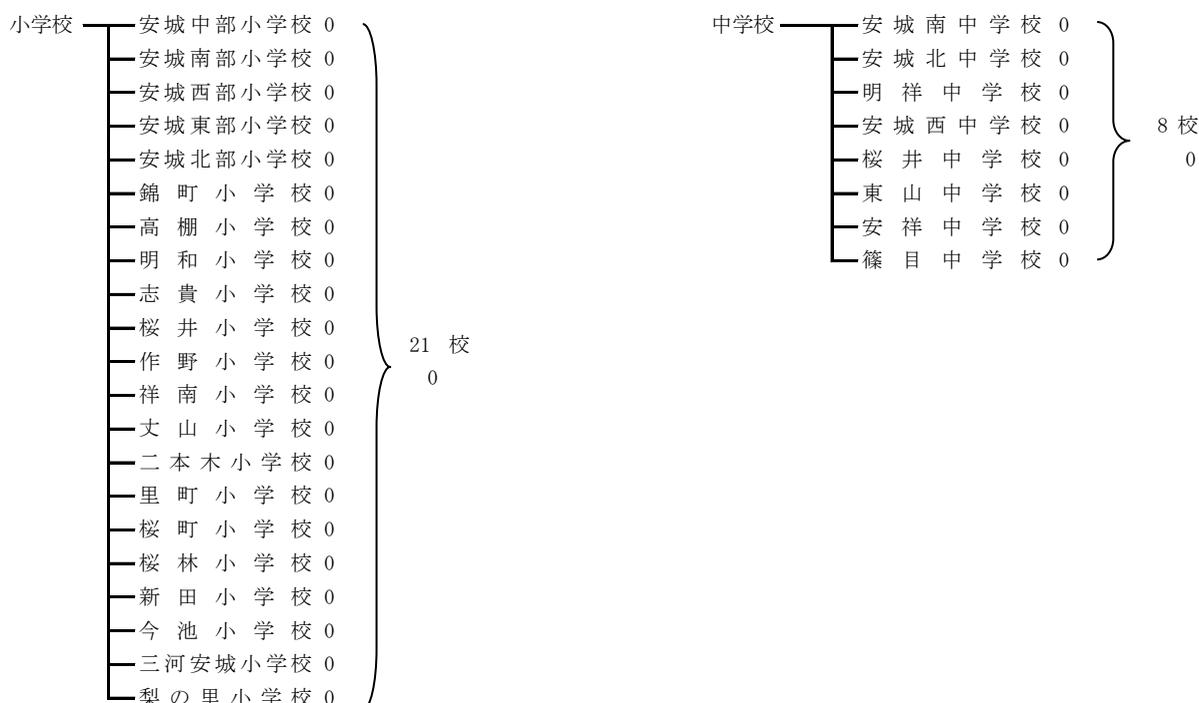
2 教育委員会の組織及び事務分掌

(1) 教育委員会の組織と職員数

(令和5年4月1日現在)



(別記1) 小中学校



(2) 事 務 分 掌

部	課 教育機関	係	事 務 分 掌
教 育	総務課	庶務係	(1)学校及び幼稚園の設置、管理及び廃止（幼稚園にあつては、設置に限る。）に関する事。 (2)職員の任免その他の人事に関する事。 (3)教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関する事。 (4)教育委員会の会議の庶務に関する事。 (5)教育委員会規則その他公表を要する規程の立案及び公布に関する事。 (6)公印の保管に関する事。 (7)学校の予算の執行管理に関する事。 (8)私立学校及び私立幼稚園の助成に関する事。 (9)教育行政に関する相談に関する事。 (10)教育センター（適応指導教室にあつては、そのうちのふれあい学級に限る。）の施設及び設備の管理に関する事。 (11)教育振興部内の調整に関する事。 (12)その他課内の調整及び課内他の係に属さない事。 (13)その他他の課に属さない事。
		施設係	(1)学校及び幼稚園の用地取得に関する事。 (2)学校の施設及び教具その他の設備の整備に関する事。 (3)学校の施設及び設備の国庫補助及び県費補助に関する事。 (4)学校の施設台帳及び財産台帳の整備に関する事。 (5)教育センター（適応指導教室にあつては、そのうちのふれあい学級に限る。）の施設及び設備の整備に関する事。
		給食係	(1)学校等の給食に関する事。 (2)給食用物資に関する事。 (3)学校給食共同調理場の施設及び設備の整備に関する事。 (4)その他学校給食に関する事。
振 興 部	学校教育課	学事係	(1)安城市野外センターの設置、管理及び廃止に関する事。 (2)学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒及び児童の入学、転学及び退学に関する事。 (3)教科書その他の教材の取扱いに関する事。 (4)学校の環境衛生に関する事。 (5)学校医の委嘱及び報酬に関する事。 (6)要保護及び準要保護の生徒及び児童の就学援助並びに特別支援教育の生徒及び児童の就学奨励に関する事。 (7)その他課内の調整及び課内他の係に属さない事。
		指導係	(1)教職員の任免その他の人事の内申に関する事。 (2)学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導、進路指導及び職業指導に関する事。 (3)教職員その他教育関係職員の研修に関する事。 (4)教職員その他教育関係職員並びに生徒及び児童の保健、安全、厚生及び福利に関する事。 (5)教職員のサービスの監督及び勤務成績の評定に関する事。 (6)その他学校教育の指導に関する事。
		研究係	(1)教育関係職員の研修に関する事。 (2)教育に関する専門的又は技術的事項の調査及び研究に関する事。 (3)教育に係る資料収集及び情報提供に関する事。 (4)教育相談事業に関する事。 (5)適応指導教室のうちふれあい学級北教室及びふれあい学級南教室の設備の管理及び整備に関する事。 (6)企画運営委員会に関する事。 (7)視聴覚機材及び教材の利用及び貸出しに関する事。 (8)視聴覚教材の制作に関する事。 (9)その他教育の振興に関する事。

部	課 教育機関	係	事 務 分 掌
生涯 学習 部	生涯学習課	施設管理係	(1)中央公民館の施設及び設備の管理運営に関する事。 (2)公民館の連絡調整に関する事。 (3)生涯学習部内の調整に関する事。 (4)安祥閣及び市民会館に関する事。 (5)その他課内の調整及び課内他の係に属さない事。

生涯学習部	生涯学習課	生涯学習係	(1)生涯学習の計画及び振興に関する事。 (2)社会教育委員に関する事。 (3)中央公民館事業の運営に関する事。 (4)社会教育関係団体の指導育成に関する事。 (5)プラネタリウムの企画運営に関する事。 (6)ユネスコ活動に関する事。
	青少年の家	指導係	(1)青少年教育に関する事。 (2)子ども会等の少年団体の育成指導に関する事。 (3)ユースカレッジに関する事。 (4)青年教室及び青年学級に関する事。 (5)スカウト連絡協議会に関する事。 (6)青少年の家の施設及び設備の管理運営に関する事。
	青少年愛護センター		(1)青少年街頭指導に関する事。 (2)青少年相談に関する事。 (3)その他青少年の非行防止に関する事。
	公民館		(1)公民館事業の運営に関する事。 (2)図書館資料の利用に関する事。 (3)公民館の施設及び設備の管理運営に関する事。 (4)明祥福祉センターに関する事。
	スポーツ課	施設管理係	(1)体育施設の使用許可に関する事。 (2)体育施設の施設及び設備の管理運営に関する事。 (3)その他課内の調整及び課内他の係に属さない事。
		スポーツ振興係	(1)スポーツ推進委員及び体育関係団体の指導育成に関する事。 (2)自主体育事業の企画及び運営に関する事。 (3)学校施設開放に関する事。 (4)その他スポーツの振興に関する事。
	文化振興課	学芸係	(1)博物館、市民ギャラリー、埋蔵文化財センター、安祥城址公園及び丈山苑の施設及び設備の管理運営に関する事。 (2)博物館、市民ギャラリー、埋蔵文化財センター及び丈山苑の総合調整に関する事。 (3)博物館事業の企画及び実施並びに博物館資料の研究に関する事。 (4)学校その他の教育機関との協力及びその活動の援助に関する事。 (5)その他課内の調整及び課内他の係に属さない事。
		文化財係	(1)文化財の調査及び保護に関する事。 (2)文化財に関する学習、研修等の企画及び実施に関する事。 (3)歴史資料の調査、収集、整理、保管及び供用に関する事。 (4)埋蔵文化財センターの事業の企画及び実施並びに埋蔵文化財に関する事。
		芸術文化係	(1)文化芸術の振興に関する事。 (2)文化鑑賞事業及び美術展事業 (3)市民ギャラリー事業

部	課 教育機関	係	事務分掌
市民生活部	アンフォーレ課	まちなか連携係	(1)中心市街地拠点施設に関する事。 (2)中心市街地拠点施設によるまちなかの交流・賑わい創出に関する事。 (3)アンフォーレ運営の企画調整に関する事。 (4)新美南吉を活用したまちづくりの推進に関する事。 (5)その他課内の調整及び課内他の係に属さない事。
		図書情報係	(1)図書館運営の企画調整に関する事。 (2)安城市図書館協議会に関する事。 (3)図書館の情報発信に関する事。 (4)図書情報機器の管理及び利活用に関する事。 (5)図書情報館内の連絡調整に関する事。
		図書サービス係	(1)図書館資料の収集、整理、保存及び利用に関する事。 (2)読書活動の奨励に関する事。 (3)レファレンス業務に関する事。 (4)図書館行事の企画調整に関する事。 (5)その他図書館奉仕に関する事。

※ 図書情報係、図書サービス係の事務については、教育委員会の権限に属する事務。
(地方自治法第180条の7に基づく補助執行)

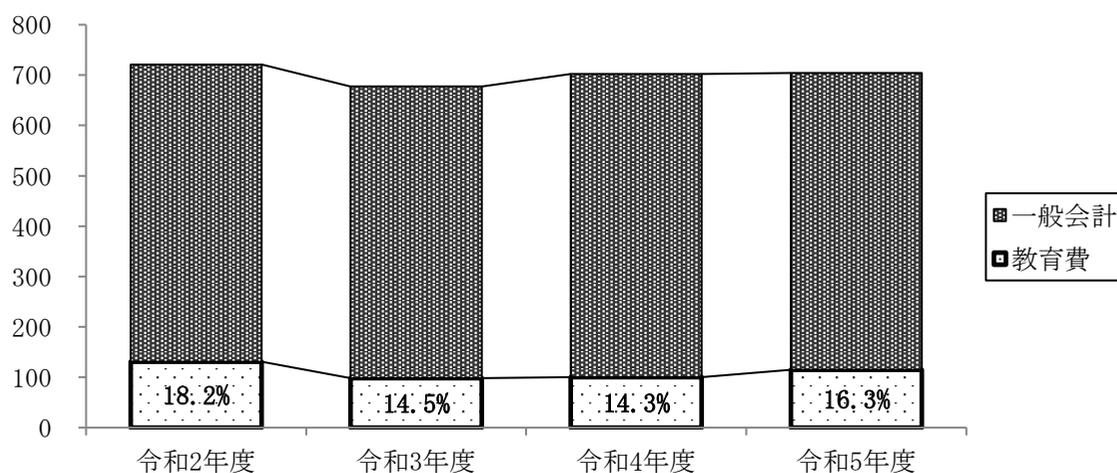
3 教育費予算額等の推移

(1) 教育費当初予算額の推移

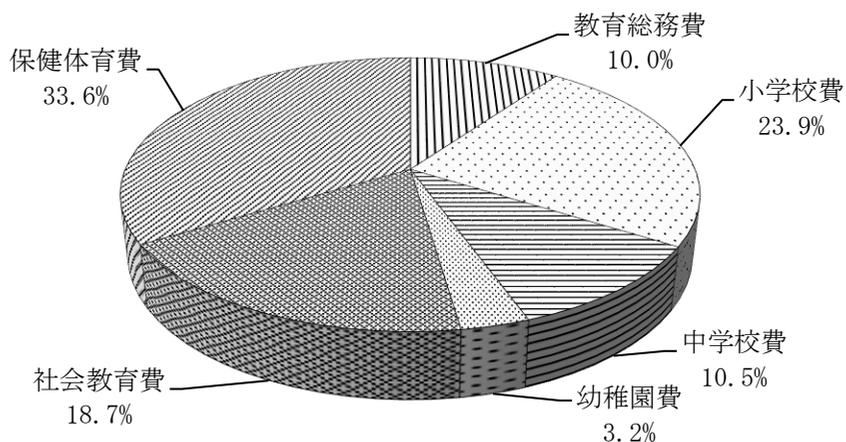
単位：千円

年度	区分	一般会計 予算額	教育費 予算額	一般会計中 教育費の 占める割合 %	科目		
					科目	予算額	教育費 構成比 %
令和2年度		72,100,000	13,092,932	18.2	教育総務費	1,072,254	8.2
					小学校費	2,030,150	15.5
					中学校費	553,324	4.2
					幼稚園費	589,648	4.5
					社会教育費	1,945,700	14.9
					保健体育費	6,901,856	52.7
令和3年度		67,730,000	9,831,932	14.5	教育総務費	1,285,692	13.1
					小学校費	1,433,791	14.6
					中学校費	1,128,310	11.5
					幼稚園費	406,221	4.1
					社会教育費	2,146,879	21.8
					保健体育費	3,431,039	34.9
令和4年度		70,220,000	10,055,093	14.3	教育総務費	1,287,373	12.8
					小学校費	1,937,694	19.3
					中学校費	849,444	8.4
					幼稚園費	374,220	3.7
					社会教育費	2,287,525	22.7
					保健体育費	3,318,837	33.0
令和5年度		70,420,000	11,508,692	16.3	教育総務費	1,151,461	10.0
					小学校費	2,748,290	23.9
					中学校費	1,213,397	10.5
					幼稚園費	373,700	3.2
					社会教育費	2,151,281	18.7
					保健体育費	3,870,563	33.6

単位（億円）



令和4年度教育費当初予算額の構成



(2) 教育費決算額の推移

単位：千円

年度	区分	一般会計 決算額	教育費 決算額	一般会計中 教育費の 占める割合 %	科目	決算額	教育費 構成比 %
令和元年度		71,179,919	13,950,118	19.6	教育総務費	1,228,041	8.8
					小学校費	3,127,429	22.4
					中学校費	2,056,707	14.7
					幼稚園費	481,194	3.4
					社会教育費	2,124,454	15.2
					保健体育費	4,932,293	35.4
令和2年度		85,717,911	13,344,965	15.6	教育総務費	1,039,887	7.8
					小学校費	2,577,727	19.3
					中学校費	656,193	4.9
					幼稚園費	569,691	4.3
					社会教育費	1,842,154	13.8
					保健体育費	6,659,313	49.9
令和3年度		74,085,902	9,943,659	13.4	教育総務費	1,097,348	11.0
					小学校費	1,939,448	19.5
					中学校費	993,106	10.0
					幼稚園費	412,031	4.1
					社会教育費	2,225,096	22.4
					保健体育費	3,276,627	33.0
令和4年度		72,199,200	9,788,946	13.6	教育総務費	1,133,936	11.6
					小学校費	2,101,646	21.5
					中学校費	866,693	8.9
					幼稚園費	364,015	3.7
					社会教育費	2,142,841	21.9
					保健体育費	3,179,812	32.5